

大阪府地方独立行政法人評価委員会 第3回病院部会 議事要旨

- 1 日時 平成19年2月14日(水)10時～10時24分
- 2 場所 大阪キャッスルホテル6階「千鳥」
- 3 出席委員 松澤部会長、辻本委員、中島委員、服部委員、山谷委員、宮嶋委員
※奥林委員長がオブザーバーとして出席
- 4 議題 (1)大阪府立病院機構の年度評価の考え方について
(2)中期計画の変更について
(3)短期借入金の借換えについて
(4)その他

5 議事概要

I 開会

<本日の議事内容について>

○部会長より、これまでの審議の経過、本日の議事内容について確認があった後、議事に入った。

- ・前回まででほぼ実質的な議論は終わっているが、予算編成過程などにおいて若干の修正があったと聞いているので、本日は、前回からの修正点を確認し、その上で年度評価の考え方や知事への意見書について、部会としての決定手続を進めたい。

II 議事

(1)大阪府立病院機構の年度評価の考え方について

<年度評価の考え方、業務実績報告書の修正点の説明>

○事務局から、資料1-1、1-2により、年度評価の考え方、業務実績報告書様式の修正点について説明があった。概要は次のとおり。

- ・「年度評価の考え方」においては、「進行状況」の文言をすべて「進捗状況」に修正するとともに、年度評価に先立って、評価項目のウェイト付けがなされるよう修正した。19年度の年度計画の場合、19年度最初の評価委員会の場で、法人から評価ウェイトの高い項目を示していただく予定である。
- ・業務実績報告書の様式においては、「法人全体の状況」に記載する内容として、「大項目ごとの特記事項」を加えた。

<部会としての決定>

○特に委員から異議がなかったので、部会として決定することについて、部会長が各委員に諮った。各委員の了解が得られ、この後の第12回評価委員会において、案のとおり報告することとした。

(2) 中期計画の変更について

(3) 短期借入金の借換えについて

<中期計画の変更及び短期借入金の借換えについて前回からの修正点の説明>

○引き続き、議事項目の(2)と(3)について、一括して審議に入った。法人から、資料2-2、資料3により、中期計画の変更及び短期借入金の借換えについての修正点を説明した。

・中期計画の変更については、府立精神医療センターの再編整備等にかかる予算案が固まったことに伴い、「予算」、「収支計画」、「資金計画」、「施設及び整備に関する計画」及び「中期目標の期間を超える債務負担」の金額等を置き換えた。

・短期借入金の借換えについては、借換え見込額を1月末時点の額に置き換えた。

<意見書案の配付・説明>

○修正点について特に意見がないことを確認した後、部会長の指示により、事務局から意見書の案の配付・説明を行った。

・中期計画の変更に関する意見書では、「別添のとおり認可することが適当」としており、この「別添」は資料2-1を指している。この意見書の取り扱いについては、府議会2月定例会に中期計画の変更を諮る必要があるため、評価委員会として決定されれば、本日付で知事に提出する予定である。

・短期借入金の借換えに関する意見書についても、「認可することが適当」としている。意見書の取り扱いについては、3月下旬に借換え額が確定し、病院機構が知事へ認可申請を提出してから速やかに提出するという事で、委員長にご一任いただきたいと考えている。なお、意見書の提出までの間に、本日の決定に影響を及ぼすような事情の変化等が生じた場合は、委員長に相談して、適切な方法で委員会に諮る予定である。

<部会としての決定>

○特に委員からの異論がなかったため、部会として決定することについて、部会長が各委員に諮った。各委員の了解が得られ、この後の第12回評価委員会において、案のとおり報告することとした。

(4) その他

○議題としては特になかった。

Ⅲ 開会

○部会としての審議が終了したことを受けて、部会長から次のコメントがあった。

- ・来年度については、これまでの議論を踏まえながら、実際に評価作業を行うこととなる。都道府県立病院の法人化の全国初の事例であることから、評価作業も試行錯誤となる部分が多く、日程としても、9月の定例府議会に評価結果の報告をしなければならないので、タイトなスケジュールになる可能性が強い。委員の皆さんには、それぞれの専門知識や経験を持ち寄りながら、評価作業に積極的に取り組んでいただきたい。
- ・法人と評価委員会の双方が納得できる評価を行うには、十分な準備と時間が必要となる。府立病院機構の皆さんには、評価のしやすい業務実績報告書をできるだけ早い時期にまとめていただきたい。